

多摩市役所本庁舎建替 基本計画特別委員会中間報告



市は、市役所本庁舎の建替えをめざして、基本理念や基本方針、規模や位置などの基本的な考え方をまとめた「多摩市役所本庁舎建替基本構想」を令和5年2月に策定しました。その後、新しい本庁舎の機能や施設計画、事業手法等の建設の条件をまとめる「多摩市役所本庁舎建替基本計画」（以下、基本計画）の策定に着手し、議会としてもこれにかかわっていくため、令和5年10月3日に8名の委員をもって構成する「多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会（以下、特別委員会）」を設置しました。



基本計画策定に向けての経過

特別委員会では、基本計画の策定経過で、駅近機能の具体的な検討状況、防災拠点としての本庁舎機能、DX（デジタル変革）の活用による市民サービスと業務の質と効率性、環境対策の重要性、本庁舎へのアクセスなど、多くの質問や意見が出され、これらを踏まえた基本計画の素案が令和6年6月に市側より示されました。

そこでは、想定していた建設費の見込みが物価高騰等で123億円から174億円になったことへの懸念、建て替え予定が令和11（2029）年度から令和13（2031）年度に延びたこと、事業手法について、財源の確保見込みや総面積（1万8,300㎡）の適正についてなど、活発な質疑と意見交換を行い、令和6年9月18日の特別委員会において基本計画（原案）を確認して、計12回に渡る協議を終えました。



議会エリアの機能について



議会エリアの機能に関しては、議会基本条例に定める議会の機能から整理した基本構想に沿って、議場・委員会室のつくりや市民・職員・議員の動線とセキュリティ、多目的に活用できる柔軟性のあるつくり、バリアフリーやDXのことなど、議会としての基本的考えを整理して市側に送付し、基本計画に記載されました。



今後の特別委員会活動

庁舎建替えに向けて今後も継続してかかわっていく必要があることから、来年度以降も新たに特別委員会を立ち上げることが確認されています。

重要な市の拠点施設であり、利用する市民や働く職員・議員にとって機能的な庁舎であるとともに、時代に即した可変性や環境配慮、災害時対応等にも対応できる庁舎でなくてはなりません。一方で、建設時の費用だけでなく、その後の維持費も持続可能な範囲に抑える必要があります。これからも市民や行政と共に考え、議論し、つくりあげていきたいと考えています。

